



環境省

グリーン購入のガイドンス

(地方公共団体の役割、調達方針策定・見直し、職員啓発等)



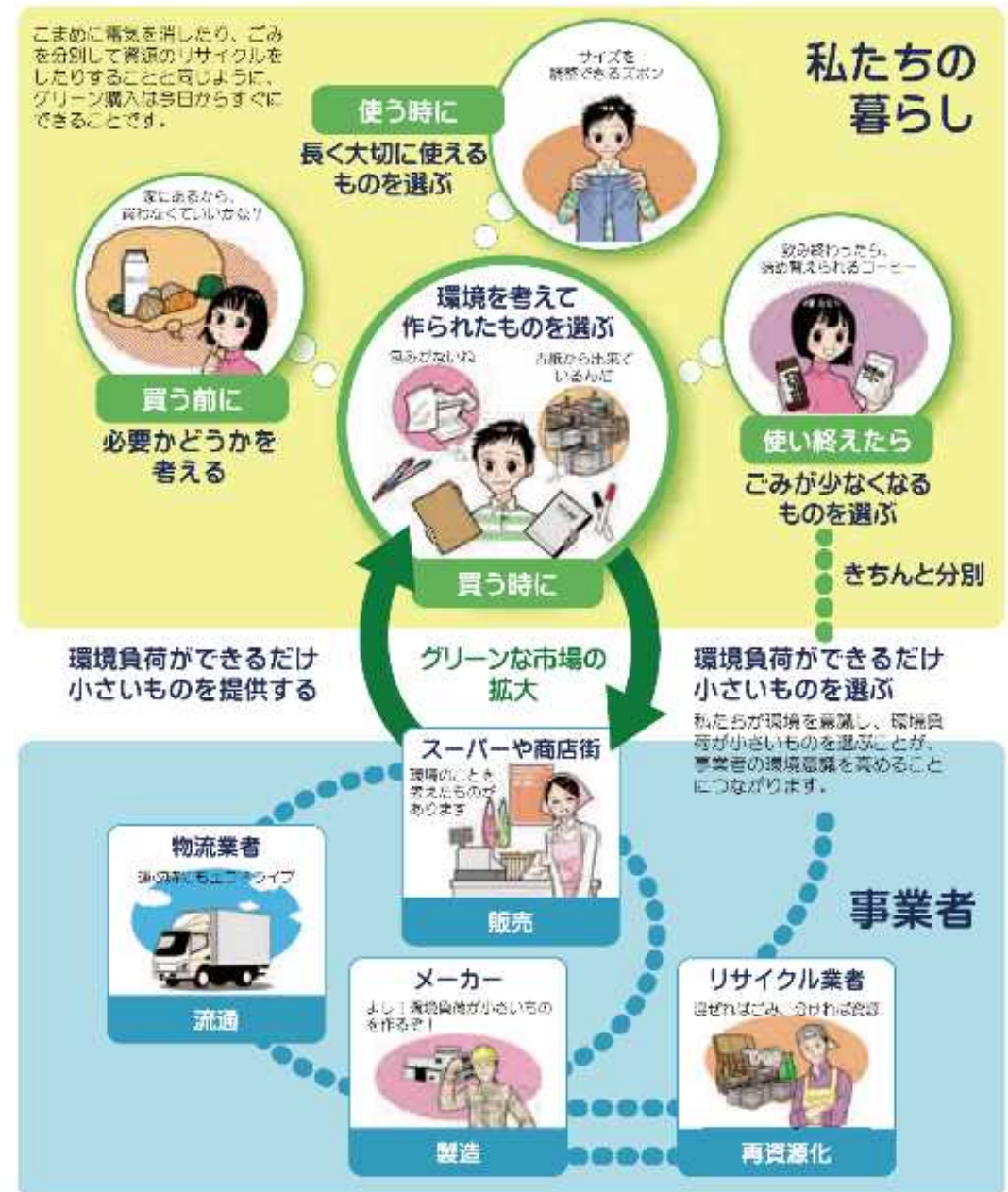
■ グリーン購入とは

- 製品やサービスを購入する際に、下記4点について留意すること。
 - ① 必要性をよく考える
 - ② 環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する
 - ③ 購入した製品やサービスは無駄なく大事に使う
 - ④ 使用後も適切に廃棄（リユース・リサイクルを含む）をする



■ 地方公共団体が取り組む意義

- 地方公共団体は、地域経済にとって大口の消費者であることから、その取組は地域内へ波及する。
- 地方公共団体のグリーン購入や環境配慮契約の実践は、地域のエネルギー消費や廃棄物の発生量を抑制するだけでなく、環境配慮型製品やサービスの普及につながる。
- 住民や事業者に環境配慮行動を広げることができ、地域の自然環境の保全に大きな影響を与えることができる。



■ グリーン購入法における地方公共団体の位置付けと役割

- 循環型社会を形成するため、環境に配慮した製品やサービスを率先的に購入（グリーン購入）する仕組みとして、グリーン購入法が2001年（平成13年）から施行。
- 地方公共団体に求められる環境物品等の調達推進（第十条）は下記の通り。

・調達方針の作成

毎年度、物品等の調達に関し、（中略）当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める。

※複数の地方公共団体で共同して作成することも可能

・調達品目、調達目標の設定

区域の自然的社会的条件に応じて（中略）当該年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標について定めるものとする。

⇒調達を推進する環境物品等（品目とその判断基準の設定）、その調達の目標は地方公共団体ごとに設定ができる。

・調達の実施

当該方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行う。

グリーン購入調達方針・調達目標を策定する背景

環境配慮型製品やサービスを優先的に購入することにより、温室効果ガスや廃棄物を削減し、持続可能な社会につなげる。特定の人や部署・団体だけでなく、みんなが広く取り組むことで効果が大きくなる。



でも、グリーン購入のルールがないと・・・

- ・統一的な取組にならない
- ・取組の効果が減少する

こっちの方が
価格が安いよ



【A課】

来週のイベントで
必要なんです



【C課】



【B課】

このメーカーの商品
で揃えたい



【D課】

ちゃんとエコで
選ぼうよ！

昨年と同じもの
で良いよね



【E課】

■ 地方公共団体の特徴

- グリーン購入及び環境配慮契約について、一番理解しているのは環境部門であるが、実践は施設管理担当・調達担当である、総務部門や契約部門、担当部局、各行政委員会等が行う。
- グリーン購入及び環境配慮契約は、組織的・継続的に実施することが必要であるが、人事異動等により、定期的に担当者が変更となる。

組織的・継続的に実施するためには、環境部門だけでなく、複数の部署と緊密に連携を図ったうえで、ルール化（明文化）することが必要。

調達や契約の仕方を
文字化する！



【環境課】



【総務課】



【教育委員会】



【財政課】



【契約課】



【水道局】

■ グリーン購入調達方針

グリーン購入を実施するにあたって、組織の適用範囲やグリーン購入の対象とする品目（特定調達品目）、調達基準、調達実績の集計・開示等を定めるもの。

■ グリーン購入調達目標

グリーン購入調達方針に従って調達する際の調達率の目標値を定めるもの。

➤ グリーン購入調達方針・調達目標の具体例

適用範囲	: 全ての機関が行う物品等の購入
特定調達品目	: マーキングペン
判断の基準	: 再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上配合しているもの
調達率目標	: 80%

検討段階

A. 現状把握

B. 他団体の情報収集

C. 目的

策定段階

調達方針に盛り込む事項の例

ア. 目的

イ. 体制

ウ. 範囲（組織・品目）

エ. 調達基準

オ. 調達目標

カ. 環境物品等の情報入手方法

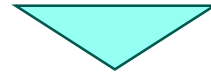
キ. 実績集計・公表

ク. 職員への周知

■ 対象品目の考え方

- 調達量の多さ（調達量の多い品目をグリーン購入すれば、効果も大きくなる）
- 環境影響の大きさ（気候変動対策に効果の大きい品目は外せません）
- 環境情報の入手しやすさ（職員の取組みやすさに直結）
- 組織内外へのアピールしやすさ（公用車や広報紙等、市民の目に触れるものにも）
- 地域の環境課題との関連性（地域循環共生圏との連携、地産地消、県が認定するリサイクル製品や環境配慮製品等）

グリーン購入に取り組む上での課題の一つに、「グリーン購入法の判断基準や対象品目の範囲の記述が難しい」とのご意見がある。



■ 判断の基準

- 現状把握で、庁内に環境ラベル商品があった場合、その品目では、当該環境ラベルを参考にして検討する。
- 導入段階として、グリーン購入法の判断基準等を確認の上、環境ラベルを調達基準とするか、個別に基準を定めるか検討（環境ラベルを基準にした場合は基準を満たしているかどうかの判別が容易）。
 - ※ 国等の判断の基準においても、文房具・ごみ袋等で、「エコマーク認定基準を満たすこと」を並記する等、環境ラベルの活用を図っている。
- 環境ラベルのない品目については、グリーン購入法適合商品であることを基準とするのが効率的。（ただし、グリーン購入法の判断の基準は、毎年見直しが行われることに留意する必要がある）
- 入札により一括購入する商品分野は、仕様書に環境要件を盛り込むことにより、環境要件を満たした物品を購入することができる。

- 多くの担当者が理解しやすく、判断しやすい情報として、環境ラベルやグリーン購入法適合表記を活用することが有効。

■4 オフィス家具等

参考となる環境ラベル等

エコマーク



*エコマーク(No.130)認定品は、グリーン購入法に適合しています。

JOIFA グリーンマーク



*JOIFA グリーンマーク製品は、グリーン購入法に適合しています。

出典：グリーン購入の調達者の手引き（環境省）

■5 画像機器等

□コピー機等、プリンタ等、ファクシミリ、スキャナ

参考となる環境ラベル等

エコマーク



*エコマーク(No.155)認定品は、グリーン購入法に適合しています。

国際エネルギースタープログラム(エネスタ)



*国際エネルギープログラムの画像機器(Ver.3.0)適合機種は、グリーン購入法の消費電力に係る判断の基準を満たしています。(コピー機、リユース機、プロ用機器は、Ver.2.0を適用)

出典：グリーン購入の調達者の手引き（環境省）

分野	品目	調達基準	確認方法（環境ラベル等）		
紙類	コピー用紙	○グリーン購入法における総合評価値が80以上	総合評価値の製品表示 	エコマーク※1 	グリーン購入法適合品※2
	トイレ用ペーパー、ティッシュペーパー	○再生紙100%	エコマーク 		グリーン購入法適合品

出典：グリーン購入導入キット（環境省）

■ 地方公共団体・国等の機関における調達の仕組み

物品・役務の調達

入札による調達

<特徴>

- 一定金額以上の調達
- 仕様書で環境要件を規定
- 仕様書作成者が理解していれば実践できる
- 統括しやすい

入札によらない各課個別の調達

<特徴>

- 小規模の調達
- 仕様書はなく、発注者が自ら環境要件を確認することが必要
- 各課の全ての発注者が理解していることが必要
- 統括しにくい

- 単価契約物品を、グリーン購入調達基準を満たした商品のみにする。
 ➔ 原則としてグリーン購入率は100%となるため、確認が不要となる。

2021年度共用物品見積仕様書

現在、福山市では「福山市グリーン購入方針」を制定し、環境負荷を配慮した物品の調達の推進を図るとともに、購入実績の公表を行っています。

については、共用物品における環境配慮製品の状況把握をしますので、次の点に注意し、ご協力をお願いします。

※参考品及び銘柄指定以外で見積もる場合、「メーカー・品番」、「品質規格」及び「環境対応製品」の確認ができるカタログ等を見積書に必ず添付して提出してください。

※環境配慮製品欄に「◎」がある物品については、グリーン購入法適合品・エコマーク等の環境対応の記載がある商品から選定してください。

※見積書には、必ずメーカー・品番を記入してください。

※「環境対応製品」欄に◎がある物品は、見積書の環境配慮製品欄に必ず「◎」を記入してください。

※「環境対応製品」欄に◎がない品目で「環境対応製品」で見積りされる場合には、見積書に「◎」を記入してください。

※下記の品質規格の色については、同系色を可とします。（ただし、同系色の判断は福山市による）

番号	品名	品質規格	環境対応製品	単位	見込数量
筆記用品類					
8	鉛	筆 リサイクル B・HB	◎	ケース	280
	色鉛	筆 朱/朱藍	◎	ケース	60
	ペンシル替芯	0.5mm 40本入 HB・B・2B リサイクルケース入 1箱10個入	◎	箱	50
9	ボールペン	リサイクル ラバーグリップ 0.7mm 黒・赤 10本入 頭部ロック式解除であること	◎	箱	1,090
	水性ボールペン	リサイクル 耐水性 0.5mm 黒・赤 10本入	◎	箱	250

- 物品購入の入札仕様書に、グリーン購入法適合等の環境要件を盛り込む。
 - ➡ 事業者は仕様書の要件を満たした物品を収めるため、調達基準を満たした物品の調達が容易となる。

インターフェース	10/100/1000BASE-T（自動認識）に対応する有線 LAN インターフェースを有すること。 Type-A の USB2.0 対応で 3 ポート以上有し、うち 2 ポート以上は USB3.0 対応であること。 映像出力端子を有すること。 ヘッドホン端子（3.5mmΦ ステレオミニジャック）を有すること。
サウンド機能	ステレオスピーカーを内蔵していること。
バッテリー駆動時間	2 時間以上。
消費電力	通常時 30W 以下（最大時 90W）以下。
環境対応	RoHS 指令、J-Moss グリーンマーク、グリーン購入法、PC グリーンラベル、国際エネルギースタープログラムに適合していること。
外形寸法、質量	380（W）×260（H）×35（H）mm 以下。

出典：大川市 ノートパソコン調達に係る仕様書（一部抜粋）

- 調達基準を満たした製品情報のリストを作成したり、製品の環境情報が揃っている情報源（商品カタログ、Webサイト等）を職員に周知し、調達基準を満たした商品にたどり着きやすくする。

➡ 利用する媒体や環境ラベル・表示を指定することで、グリーン購入しやすくする。



通販Webサイトでの表示例（画像提供：アスクル株式会社）



グリーン購入ネットワーク（GPN）が運営する「エコ商品ねっと」
（画像提供：グリーン購入ネットワーク）

地方公共団体独自の品目や調達基準の事例-1

地方公共団体が独自に基準を定め、グリーン購入している例があります。

■ 都道府県が認定するリサイクル製品を対象とした事例

- 足利市（栃木県）・・・資材（公共工事）の調達基準の一つに栃木県の認定製品を設定

用途	対象品目	判断の基準となるラベル・表示
資材	建設汚泥から再生した処理土	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる</p>  <p>エコマーク</p>  <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>栃木県リサイクル製品認定マーク</p>
	土工用水砕スラグ	
	銅スラグを用いたケーソン中詰め材★	
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材★	
	地盤改良用製鋼スラグ★	
	高炉スラグ骨材★	
	フェロニッケルスラグ骨材★	
	銅スラグ骨材★	
	電気炉酸化スラグ骨材★	
	再生加熱アスファルト混合物	
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	
	中温化アスファルト混合物	
	鉄鋼スラグ混入路盤材	
	再生骨材等	
	間伐材	
高炉セメント		
フライアッシュセメント		

■ 地域の間伐材等を利用した製品を対象とした事例

- 内子町（愛媛県）・・・県内の間伐材を配合したコピー用紙を調達基準の一つに設定

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位1	優先順位2
情報用紙	<u>コピー用紙</u> ・PPC 用紙、PPC カラー用紙、共用紙等	以下のいずれかを満たしたものとする。 1. 下記のいずれかのマークのあるもの   グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク	 「エコ商品ねっと」掲載商品   FSC PEFC 森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク 色上質紙は古紙パルプ
	<u>フォーム用紙</u> ・NIP 用紙等		
	<u>インクジェットカラープリンター用塗工紙</u> ・スーパーファイン紙等		
印刷用紙	<u>塗工されていない印刷用紙</u> ・上質紙、中質紙、更紙、プロッター用紙、マルチカード等	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク	「エコ商品ねっと」掲載商品  間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク 色上質紙は古紙パルプ
	<u>塗工されている印刷用紙</u> ・アート紙、コート紙、マット紙等		
衛生用紙	<u>トイレトペーパー</u>	2. えひめの木になる紙 (コピー用紙のみ)	「エコ商品ねっと」掲載商品  間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク 色上質紙は古紙パルプ
	<u>ティッシュペーパー</u> ・ボックスタイプ、ポケットタイプ、ピロータイプ		

■ 地産地消の推進を目的とした製品を対象とした事例

- 長野県・・・県内で生産された農産物や果実、米、牛肉、木質ペレットストーブ等、県の認証基準、制度を利用して調達基準を設定

2 食品〔目標：可能な限り優先的に調達する〕	
①農産物	
品目	判断の基準等
野菜	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次のいずれかの要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 信州の環境にやさしい農産物認証制度により認証された野菜であること。(但し、認証期間中のものに限る) イ. 信州伝統野菜認定制度により認定された野菜であること。 ウ. 「エコファーマー認定制度」により認定された農業者の生産計画により、生産された野菜であること。 <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 適地・適作により栽培された農産物であること。 ② 商品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。 ③ 輸送距離が可能な限り短いこと。(フードマイレージが少ないこと。地産のものであること。)
果実	<p>【判断の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次のいずれかの要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 信州の環境にやさしい農産物認証制度により認証された果実であること。(但し、認証期間中のものに限る) イ. 「エコファーマー認定制度」により認定された農業者の生産計画により、生産された果実であること。

環境問題を取り巻く社会情勢は、近年大きく変化

- 気候変動対策の重点化、2050年カーボンニュートラル宣言
- プラごみ対策
- SDGsへの貢献、世界的なトレンドの変化
- ESG投資の増加、企業行動の変化
- 技術革新、製品に求められる基準



- 環境問題は、環境部門だけの問題ではなくなった。
- 組織横断的な取組が必要であり、職員全体の環境に関する認識向上は不可欠。
- 物品購入等調達に関わる担当者は多いので、グリーン購入・環境配慮契約は、環境に関する研修の導入に最適。
- 教育により、新たなアイデアが生まれ、取組の改善につながる。
- グリーン購入・環境配慮契約の実施のため、継続的な教育・研修を行うことで、組織全体の環境に関する理解が深まり、他の施策にも好影響が波及する。

● 職員向け説明会

➤ 既存の説明会の活用

- 例) 環境担当・・・環境マネジメントシステム、地方公共団体実行計画
- 契約担当・・・契約事務手続き説明会
- 財政担当・・・予算方針説明会
- 新入職員・・・団体の環境施策の説明



➤ 外部リソースの活用

- 例) 環境カウンセラー、エコアクション21審査員、グリーン購入ネットワーク等

➤ 伝えるべき内容

- 例) グリーン購入や環境配慮契約に取り組む意義、
調達方針・契約方針の内容、取組方法（該当商品の探し方、記録の付け方等）

• e ラーニング

事例) 横浜市 (平成27年度~)
 グリーン購入の概要を理解する【基礎編】
 横浜市のグリーン購入の取組手順等を学ぶ【実務編】



The image shows a grid of 8 presentation slides from the 'Green Purchasing Training' course. The slides are arranged in two rows of four. The top row includes: 1. Title slide for 'Green Purchasing Training (1) Basic Edition', 2. 'Green Purchasing Selection Criteria (Green Purchasing Method)', 3. 'What can be done in the City of Yokohama?', and 4. 'Green Purchasing encourages businesses and changes society'. The bottom row includes: 5. Title slide for 'Green Purchasing Training (2) Practical Edition', 6. 'City of Yokohama Green Purchasing Basic Policy', 7. 'Goods Procurement Flowchart 1', and 8. 'Goods Procurement Flowchart 2'. Each slide contains text, diagrams, and lists of key points.

成果物 (PDF) データは環境省ホームページ掲載

環境省 > 総合環境政策 > グリーン購入法 > 参考資料 > 過去の取組支援 > 平成27年度

https://www.env.go.jp/policy/ga/torikumishien_kako.html

● 調達実績や取組状況を庁内で共有

- 取組の成果は、次なる改善へのヒント
- 組織横断的に情報共有できる既存の仕組みを活用
例) 部長会議、課長会議、地方公共団体実行計画に関する委員会等
- 庁内LANを活用した情報共有
- 把握した調達実績、グリーン購入できなかった理由等を定期的に情報共有
- できなかったことを責めるためではなく、改善の方策を検討するために活用



● 外部への情報発信

- ホームページや広報紙に取組状況を開示したり、環境関連の委員会等で意見をいただいたりする。
 - ➡ 良い緊張感を持って取り組む。
 - ➡ 改善への提案・協力が得られる。

グリーン購入に取り組むための4つのポイント！

1 買う前に必要か考えごみとなるものを買わない

- ・同じようなもの、使いかけのものが家になかったか考える
- ・お買い得やおまけにつられて必要以上に買おうとしていないか考える
- ・ビニール袋、紙袋などを必要以上にもらおうとしていないか考える



2 環境のことを考えて作られたものを選ぶ




・原材料がリサイクルされているもの（再生品）を選ぶ

出典：函館市ホームページ

つくば市役所グリーン購入推進方針

グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけではなく、**環境負荷ができるだけ小さい製品やサービス**を、環境負荷の低減に寄与して購入することです。

グリーン購入の範囲は、つくば市役所が調達する全ての物品及び役務を指すものとしており、そのうち重点的にグリーン購入を推進する品目と定め、「調達の手引き」において環境に配慮した製品の判断基準として「品目」は環境省が制定した「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（環境物品等の調達推進法）の品目より選択し、「調達の手引き」は、国の基準に準じている。

-  [つくば市役所グリーン購入推進方針（令和5年4月）（PDFファイル：1.0MB）](#)
-  [令和5年度調達の手引き（PDFファイル：4.0MB）](#)
-  [令和4年度実績（PDFファイル：140.0KB）](#)

出典：つくば市ホームページ

- グリーン購入は、**温室効果ガスや廃棄物を削減**し、持続可能な社会につなげる有効な手段。継続的に行うことが重要であり、そのためには効率的に行える仕組みが必要。
- グリーン購入法における特定調達品目は、国等の機関が優先的に調達する品目として設定したものであり、地方公共団体がグリーン購入に取り組む品目・取り組める品目は、特定調達品目に限らない。
- **地産地消や地域の課題解決につながる品目**を対象とすることも可能。
- グリーン購入法や環境ラベル等、既存の仕組みを活用しながら、**取組の目的（温室効果ガスの削減やプラスチックごみの削減等）**につながる品目や調達基準を設定することが大切。
- 調達基準も、**グリーン購入法の判断基準**を活用しつつ、**エコマーク等の環境ラベル**や独自の基準を設定することも可能。
- 効率的にグリーン購入を行うには、消耗品類の**単価契約や入札**をうまく活用することが有効。
- 各課が個別に購入する場合も、調達基準を満たした製品情報を確認したり、入手できる媒体やウェブサイト等を紹介したりし、**情報にたどり着きやすくする工夫**が大切。
- **継続的な教育・研修**により、職員の意識向上と組織的な取組レベルの向上、取組改善につながるアイデアの醸成や政策立案を引き出す。